

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和3年9月森町教育委員会定例会					
開催日時	令和3年9月29日(水) 13時30分					
会場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長	比奈地敏彦		委員	井口 始	
	委員	村松加代子		委員	鈴木眞子	
	委員	早馬保男				
出席者	学校教育課	課長	塩澤由記弥	社会教育課	課長	松浦博
		課長補佐	小坂一郎		課長補佐	三澤由紀子
		学校教育係長	土屋智也乃		社会教育係長	中村美幸
		庶務係長	石黒智己			
傍聴者	なし					

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。
教育長	前回定例会会議録の承認をする。

3 教育長の報告

教育長	9月に開催及び出席した各種会議等について、説明する。
教育長	<p>1日・課長会議 (議会对応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会本会議招集 (人事案件 条例一部改正 補正予算 決算認定等) ・全員協議会 (報告案件6件 企画財政課 産業課 保健福祉課対応) <p>2日・園長・校長会 (教育長指示事項「郷育8」2学期の教育課程) (新型コロナウイルス感染予防対策 熱中症対策 夏休みの過ごし方の報告等)</p> <p>3日・一般質問打合せ会 (6人から質問 教育関係3人) (森林環境贈与税の使い道(川岸) 登下校時の交通安全確保(清水) 少子化人口減少の歯止めに学校 教育の変革を(平川))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回森町就学支援委員会(調査資料に基づく就学措置についての審議 56人) <p>6日・人事評価校長面談 (1校 15分 計5校 ※午前中に実施)</p> <p>7日・9月議会2日目 (条例、補正予算、人事案件 決算認定等に関する質疑等)</p> <p>8日・人事管理訪問※宮園小 (本年度の学校経営 人事異動構想 人事上の課題と要望)</p> <p>10日・常任委員会 (第一常任委員会への付託案件の審議等(補正予算等))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策本部会議(緊急事態宣言延長を受けて町の対応確認) <p>13日・森町農業経営者会役員来庁(究極のこしひかり贈呈※当日の給食に提供)</p> <p>14日・校長会人定給役員来庁(要請活動 情報交換等)</p> <p>15日・課長会議 (町長指示事項 各課より)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館自衛消防訓練（火災発生時の非常事態に備える） 17日・9月議会本会議3日目（一般質問（6人の議員より）） （教育関係は川岸、清水、平川議員から質問） 21日・交通安全インターバル作戦（秋の全国交通安全運動（中止）） 22日・9月議会最終日（条例、常任委員会報告、補正予算、決算認定の採決、承認） 24日・教頭会人定給役員来庁（要請活動 情報交換） 29日・森町教育委員会（9月定例教育委員会 ※村松委員任期終了） ・コロナウイルス対策本部会議（緊急事態宣言解除を受けて） 30日・森町戦没者追悼式（開式、閉式の言葉 ※簡略化の中で実施）
教 育 長	以上報告について、質疑を求める。
委員 全 員	質疑なく承認。

4 付議する案件 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第21号について説明を求める。
社会教育係長	<p>議第21号 成年年齢引き下げに伴う成人式の実施方針の決定について 令和4年4月から民法改正により青年年齢が18歳に引き下げられることから、成人式の実施方針について教育委員会の議決を求めるもの。要領案については9月2日に町当局と相談した内容となっている。名称を森町はたちの集いとして年齢を20歳を対象に実施する。主催を森町と森町教育委員会の共催、開催日時は成人の日の前日としている。式場は森町文化会館大ホール。該当者は当該年度の出生者で森町に住民登録をしているもの。また、参加を希望する町外在住のもの。案内方法は電子申請による参加申し込みを継続していく。運営は森町はたちの集い実行委員会に任せる。実行委員会については各中学校出身の2名から3名の合計6名で組織をしていくよう考えている。公募や、中学の先生からの推薦により決めていくよう考えている。集まる回数は年に2回から3回を想定している。式典は教育委員会で運営し、アトラクションについて20歳を迎えるものが成人としての自覚を持ち、時代に合った自分たちの式典を企画することで、やりがいや楽しさ、責任と達成感を持ち式典を有意義なものとする。司会を中学2年生のボランティアをお願いをしていたが今後は実行委員会に任せていく。受付や会場案内係を中学2年生のボランティアをお願いし、先輩のはたちの集いを見て体験してもらう。招待状は参加希望者へ案内状の送付をする。来賓には案内状による通知を送付する。記念品は当日の集合写真を続けていく。</p> <p>県内市町の方針については、ほぼ県内の市町では20歳で実施し、一部市町で正月に実施する予定だが、成人の日の前日に開催することが多くなっている。</p>
井 口 委 員	資料の中から、事務局レベルでいろいろな課題がある事がわかる。それぞれの市町でいろいろなやり方がある。実行委員会を立ち上げることは大変良いこと。掛川市は予算を付けて、企画運営を任せている。成人式のイメージをどのように描くか、主催者がどう関わるか節目の式典となる。
社会教育係長	20歳の成人がどのような成人式を求めているのかが世代が違って分かりにくい。実行委員と一緒に作り上げていく式典にしていけたら良いと感じた。思い出の写真をスライドにしたり、恩師のビデオレターを作成したり、実行委員会のやりたいことを実施していきたい。掛川市は成人式にかかる費用すべてを委託料として予算化している。会場借上げ代まで含めた費用が委託料とされている。
村 松 委 員	現在の若者は、ビデオレターなどは自分たちで作成できると思う。少ない予算のことを考えると、業者に依頼すると費用が増えるため予算が足りなくなってしまう。年2・3回の実行委員会の会合で細かい打ち合わせが出来る訳ではないと思うので、1年前から企画内容をだんだん積み上げていく中で、より良いはたちの集いができれば良い。
井 口 委 員	18歳の成人となり、2年待ってはたちの集いを実施することは、2年間の意識のタイムラグがあり成人としての自覚がさらに高まると思う。社会の積極的な形成者としての志を新たにするなど意識を高めたい。

教 育 長	再度目的の説明を考えていく。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

教 育 長	報告事項について事務局に説明を求める。 報第20号について説明を求める。
庶務係長	報第20号 県費負担教職員の臨時的任用等について 飯田小学校、宮園小学校、森小学校、森中学校で任用している欠員補充の臨時的任用の職員4名について、半年の任用の後、6月を超えない範囲で更新ができることになっている。一覧のとおり欠員補充の4人は、10月から令和4年3月末まで任用を更新するもの。その他、産休代替や育休代替の任用の切替の任用である。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第21号について説明を求める。
庶務係長	報第21号 町費会計年度任用職員の任用について 森中学校に外国語生徒児童支援員として、2学期より廣岡先生を任用するもの。1学期に任用していた山中先生が自己都合により退職されたため、任用する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第22号について説明を求める。
社会教育係長	報第22号 令和4年森町成人式の開催について 令和4年森町成人式は1月9日日曜日に実施し、式場は森町文化会館大ホール、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者が該当する。来賓は前回と同様に縮小する。今回初めて動画配信を計画している。記念品は記念写真の撮影としているが、コロナの感染状況によって中止にする可能性がある。集合による式典の中止の基準として、緊急事態宣言が発令された場合、静岡県の警戒レベルが5以上となった場合、町内で感染の可能性が高まった場合、国や県、町からの中止の要請があった場合とする。新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの今年度変更点は、不織布マスクの推奨、新型コロナウイルスワクチン接種証明又は一週間以内の陰性証明の提示協力を依頼する。式典終了後の混雑を回避するため、対応するスタッフを増員し、計画的な退場を誘導する。成人式出席者又は家族友人等に駐車券を発行し、駐車券のない車については、用件を確認し図書館の利用者以外は駐車場へ入場を断る。送迎等の家族友人は車内での待機とする。厚生労働省の接触確認アプリの登録。飲酒しての来場、文化会館敷地内への酒類の持ち込みの厳禁。(持ち込みがあった場合没収)家族の入場は新成人1人につき1名まで可とするが、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては不可として実施する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
井 口 委 員	昨年の成人式でガイドラインに関係した問題はあったのか。
社会教育係長	昨年は、式典終了後退場時にお祭り広場で写真を撮影していて保護者も集まって密になってしまった。今回はワクチンを打っていると思うが、新成人以外の家族や友人や後輩などが集まらないように対応していきたい。

委員 全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第23号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第23号 令和3年9月森町議会定例会報告について</p> <p>9月1日に議会が招集され開催された。本会議初日には、人事案件、条例、補正予算、決算について提案理由の説明が行われ、教育長、教育委員の任命についての人事案件については比奈地教育長の再任、新教育委員の佐藤佐和子氏の任命について質疑、採決まで行われ全員の議会の同意を得た。7日の2日目は条例と補正予算の質疑があった。条例については、森町組織条例の一部を改正する条例では、今まで保健福祉課で行っていた業務に幼稚園業務を一本化するため、新たに福祉課と健康子ども課を新設する内容である。森町職員定数条例の一部を改正する条例では、組織変更に伴う職員定数を変更し、DX推進体制の整備の変更のため28人の町長部局の定員を増員する。教育委員会部局では学校統合や、給食の業務委託や、幼稚園業務の一本化のため30人の定員の減員をする内容で説明をした。</p> <p>補正予算については、歳出について学校教育課では事務局費英語教育推進事業委託料2,618千円は、JETプログラムALTが新型コロナウイルスの影響で令和2年8月以降の外国からの日本への入国の見込みがないため、当初予算で4月から9月の委託契約をしているALTを6ヶ月の契約を延長し、ALTの確保をする。JETプログラムALTの最新情報は、10月中旬に入国をして、東京のホテルで1週間滞在し、コロナの簡易検査を受け来町する。その後11月中頃に学校へ配置できる。11月にもう1名来庁する予定なため、ALT6名で英語教育の推進を実施できる。</p> <p>本会議3日目には一般質問があり、学校教育課に関しては、5番川岸議員より森林環境贈与税の使い道についての質問の中の、小学校の学びにあわせて専門家による出前講座を取り入れたらどうかご意見ご質問があった。令和2年12月にも森林環境教育に、新たなプログラムを取り入れたらどうか提案があった。その時には、現在の学習の状況で新たなプログラムの導入は難しい、しかし今ある環境の中で森林環境教育について意識をしながら取り組んでいくと回答している。今回は、学校においては3・4・5年生で総合的な学習を中心に環境問題の学習に取り組んでいる。今年度は森小学校において三倉地区天方地区の学区が広がったため、今まで三倉小学校天方小学校で取り組んできた地域へ環境や歴史の勉強を森小学校から出向いて行って、椎茸の菌打ちや林業の話の聞いたり木工体験を計画している。各小学校の周辺環境の違いもあるため、状況に合わせて森林環境について考える機会を設定するなかで、提案のように専門家による出前講座を取り入れることは良い機会となる。</p> <p>2番清水議員の質問では、下校時の交通安全確保は万全であるか、通学路の調査を実施したと聞いてるが、その結果はどうであったか質問があった。</p> <p>学校における交通安全への取り組みを報告した。年度始めに通学区会を設けてグループで安全を確保しながら学校に通う。下校時は担当の教員が同行し気を付ける箇所の確認をしている。学校で危険箇所のマップや写真を使って危険箇所の周知を図っている。また、交通安全教室を実施し、自分の身を事故から守るようにルールを遵守させている。学校だけではなく、登下校見守りボランティアや放課後見守り隊に協力をしていただき地域を挙げて交通安全に取り組んでいる。八街市の事故を受けて、建設課、教育委員会、防災課、警察署と合同で通学路点検を実施している。今回の視点は、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっているような車の速度が上がりやすい箇所で大規模車の進入が多い場所、過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった場所、保護者、見守り活動者、地域住民から市町への改善要望があった場所について危険箇所とし、対策を検討した。森町の危険箇所は58箇所あるが、今回の危険箇所に該当する場所へは36箇所が該当し、点検を行った。点検の翌日であったので詳細は回答しなかったが、36箇所の内27箇所については何らかの対策をする必要があると判断した。第1段階として学校で危険箇所の周知を行い、見守りボランティアにも周知する。10月末頃関係機関が集まり看板等の整備を検討していく。学校で子供たちの安全を守ることと合わせて、地域の見守りなどの多くの目で子供たちの安全を守って欲しい。さらにそこを通行する車からも子供たちを意識しながら安全に気を付けて運転して欲しいと答弁した。</p> <p>5番平川議員の質問では、少子化や人口減少のために学校教育の変革をしたらどうか、人口減少の原因として森町の魅力不足ではないか、子育て世代に森町の魅力をアピールし、森町への転入を働きかけたらどうか。森町の小中学校の教育方針の刷新を図ることで魅力ある学校をPRすれば移住に繋がるのではないかと。全国トップクラス学力によって税収等人口が増えている町もあると質問された。教育長より、森町教育大綱により明日の森</p>

	町を築く心豊かな人づくりの目標がある。教育の基本理念として志を持ちたくましく生きる子の育成と定めている。この目標を実践するために各小中学校において教育目標を掲げて魅力のある学校となるように教育実践を積み重ねている。学習指導については学習指導要領に基づき学校で学んだことを社会に出て生かせるような生きる力を育成することが位置づけられている。森町の取り組みとして幼小中一貫教育が昭和47年から継続して取り組んでいる。英語教育については小学校の英語の教科化に先立ち平成29年からALTの配置をして英語教育に力を入れているところ。学力とは目に見える学力と目に見えない学力があるのでは無いか。学びに向かう力、人間性、思考力、判断力、表現力の全てを生きる力として育成する実践を行っている。この取り組みを通して、明日の森町を築く心豊かな人づくりの目標に繋がり、森町の教育の魅力となり、森町への移住者の増加へ繋げていきたいと回答した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回10月の定例会は10月25日(月) 時間を午後15時00分から第2研修室で開催予定。 ・ 森中学校の学校訪問について10月25日(月)午後13時20分に文化会館集合し実施予定。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時40分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
